

ふっさ子育て得カード

Q&A

Q1：どんな世帯が使えるの？

A：福生市内に住所がある、子育て世帯（中学生以下の子ども又は妊婦がいる世帯）が対象です。世帯につき1枚発行します。※世帯に1枚なので、無くさないようにしてください。

Q2：カードを紛失又は破損してしまったときはどうすればいいの？再発行できるの？

A：再交付の申込みができます。子どもの年齢や妊婦であることがわかるもの（健康保険証や母子健康手帳など）をお持ちいただき、市役所（1階子ども育成課）の窓口で手続きしてください。

Q3：カードに有効期限はあるの？

A：現在のカードの有効期限は、「2024年3月31日」までです。有効期限が切れたカードは使用できなくなりますので、更新（再申請）をお願いいたします。

Q4：子どもが対象外の年齢になった場合は、カードに記載されている有効期限前でも返却しなければいけないの？

A：15歳に達した以後の最初の3月31日が過ぎましたら対象外となるため、お手数料をおかけしますが、市役所（1階子ども育成課）の窓口にお返しくください。

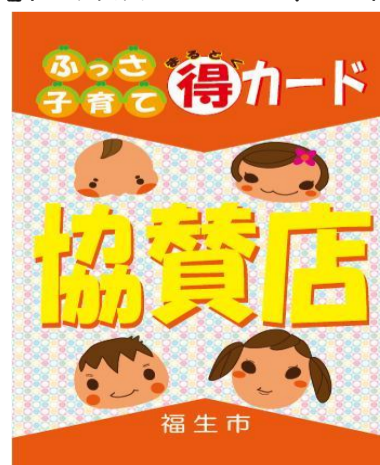
Q5：どのお店で使えるの？

A：子育て世帯を応援しよう！という子育て支援カード事業の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただけるお店が協賛店として登録されています。協賛店は店頭にはポスター、フラッグ、ステッカー等を提示しています。

【協賛店ポスター】



【協賛店フラッグ、協賛店ステッカー】



※フラッグとステッカーは、同じデザインです。

裏面もご覧ください。

Q6：どんな特典があるの？

A：特典内容は各協賛店でそれぞれ異なります。

協賛店と特典内容の詳細については、『ふっさ子育てまるとくカード 協賛店ガイドマップ』に掲載されています。協賛店情報は、福生市ホームページにて最新のガイドマップを確認してください。（随時更新）

福生市ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>



※こちらのQRコードからもご覧いただけます。

なお、協賛店マップはカード申請窓口でも配布しています（数に限りがあります）。

Q7：カードの提示は、入店時？会計時？

A：各協賛店で異なりますので、入店したら早めにお店の方にお確かめください。

Q8：カードを持っていくのを忘れてしまったら、特典は受けられないの？

A：残念ながら、特典は受けられません。カードを見せることによって特典が受けられますので、忘れずにお持ちになってお出かけください。

※ふっさ子育てまるとくカードをご利用の皆様へお願い※

本制度では市から協賛店に協賛謝礼等は一切お支払していません。協賛店の善意に基づいて自主的に特典を提供されています。気持ちよくサービスを受けるために、ルールやマナーを守ってカードをご利用くださいますよう、ご協力をお願いいたします。